

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第76号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年11月26日 03時00分ごろ	
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港南西方沖 エージナ島三角点から真方位333° 1,660m付近 (概位 北緯26°07.4′ 東経127°39.0′)	
事故等調査の経過	平成22年11月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{こうげん}幸源丸、14.63トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON2-0910（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 プロペラ翼先端、船尾キールに曲損及び右舷スタビライザーに亀裂</p>	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船首約1.0m、船尾約1.8mの喫水でそでいか漁を終え、荒天避航のため、初めて糸満漁港に入航中、風に圧流され、平成22年11月26日03時00分ごろ、糸満漁港南西方の浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 5、視程 約15km</p> <p>海象：潮候 ほぼ低潮時</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、糸満漁港に入航中、船長が風に対する考慮を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が糸満漁港に入航中、船長が風に対する考慮を適切に行わなかったため、浅礁に乗り揚げた可能性があると考えられる。	